

# 生活のしおり（冬の生活）

みなさんが生活する学校では、一人一人が楽しく安心して学校生活を送れるように、いろいろなきまりや約束があります。冬の時期も学校のきまりや約束をしっかり守り、お互いが力を合わせ、安全にも気をつけながら、よりよい学校生活を送りましょう。

## 学校のきまりと約束

### 【校内生活】

#### 1. 服装・身なりについて

##### ア. 通学服

- ・登下校時は安全帽を着用する。
- ・名札は直接縫いつけるか、ピン留めタイプの物を左胸につける。（名札の注文は、担任に伝える）
- ・冬期（11月～3月）は、華美でないナイロン製長ズボン（シャカシャカパンツ：以下シャカパン）を着用しての登下校は可。
- ・登下校時は防犯ブザー等を携帯する。（不審者対応のため）

##### イ. 体育時の服装

- ・白丸首体操服（冬期：白長袖体操服がよい。）
- ・ズボンはクォーターパンツを着用する。（冬期：華美でない黒・紺を基調とするジャージのズボン着用可。ただし、シャカパンは不可。）
- ・赤白帽子（ゴムつき）を着用する。

☆制服の上着は、体育館に着ていかず、教室に置いていく。※今年度冬期から変更

##### ウ. 身なり

- ・教室での授業のときは、防寒具等を身につけない。（体育時の服装と同じく、冬期は黒・紺を基調とするジャージのズボンも着用可。）
- ・シャツは、ズボン（または、クォーターパンツ）の中に入れる。
- ・長い髪（肩や目にかかる等）は、留めるか結ぶ。髪どめ（ゴム）は黒・紺・茶とする。
- ・冬期は、ベストかセーター（白・黒・紺で無地）の着用可。
- ・冬期は、使い捨てカイロは使用してよいが、校内では取り出さない。また、ゴミ箱に捨てずに必ず持ち帰る。

☆掃除の際、エアコン機器のない場所は制服の上着を着用してもよい。（1階玄関、体育館等）

男子（冬）	女子（冬）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・白長袖襟付きシャツ またはポロシャツ</li> <li>・紺の制服上下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白襟付き長袖ブラウス またはポロシャツ</li> <li>・紺の制服上下</li> </ul>
	
<p>☆くつ下・タイツは「白」「黒」「紺」                      ※スニーカーソックスは不可                      ※卒業式は「白のくつ下または、黒のタイツ」を着用する。</p>	

## 【校外生活】

### 1. 外出について

ア. 外出時は、行き先や帰宅時間、一緒に遊ぶ友達を家の人にはっきり告げて出る。

イ. 校区外へは行ってはいけない。

(マルエー・おきの書房・向陽台公園・町立図書館は、おうちの人の許可があれば行ってもよい)

ウ. 校区内のお店・コンビニに行ってもいけない。但し、おうちの人の許可があれば行ってもよい。

エ. 冬場(10月～3月)は午後5時までに家に帰る。

### 2. 遊びについて

ア. 子ども同士で川や潟など危ないところやゲームセンターへ行かない。

イ. 道路で遊ばない。(ブレイブボード、ローラーブレード、キックボード、ボール遊びなど)

ウ. 火遊びは絶対にしない。

### 3. 自転車について

ア. 自転車に乗るときは、交通規則をしっかり守る。また、必ずヘルメットを着用する。

(自転車安全点検をして、点検カードを学校に提出してから乗る)

イ. 横断歩道は、自転車から降りて渡る。

ウ. 3年生以下は、保護者と一緒に乗る。

エ. 原則として、校区内で乗る。ただし、町立図書館まではおうちの人の許可があれば行ってもよい。